

意見提出者	個人
1. 項目	出会い系サイト規制
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>非出会い系サイトの児童被害が急増、最多の730件  <a href="http://www.yomiuri.co.jp/net/news/20100819-OYT8T00770.htm">http://www.yomiuri.co.jp/net/news/20100819-OYT8T00770.htm</a>)</p> <p>記事に  「6月までの今年上半期に、出会い系以外の交流サイトに絡んで児童が被害に遭った事件の摘発件数が、統計を取り始めた2008年以降最多の730件（前年同時期比99件増）に上ったことが19日、警察庁のまとめでわかった。」</p> <p>「一方、男女交際を仲介する「出会い系サイト」を通じて事件に巻き込まれた児童数は、01年以降最少の141人（前年同時期比124人減）にとどまった。08年12月施行の改正出会い系サイト規制法で、サイト運営事業者の届け出と、利用者の年齢確認が厳格化されて以降、被害児童数は年々減少している。」</p> <p>とあるように、そもそもコミュニケーションが可能であれば出会い系か非出会い系かにかかわらず同様の事件はどこでも発生し、サイト規制で対応するならばメール・ブログ等のコメント欄・チャット・あらゆる「健全なコミュニケーションが可能」なウェブサービスを禁止しなければ無理である。そのような対処をすればICT利用など望むべくもない。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	根拠となる法令不明
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信の自由を阻害する方法での対処をしない。コミュニケーション自体を禁止するのではなく、コミュニケーションを介して起きたことに対処するだけでよい。</li> <li>・初等教育から、ネット上でのコミュニケーションにおける危機回避を教える。</li> </ul>